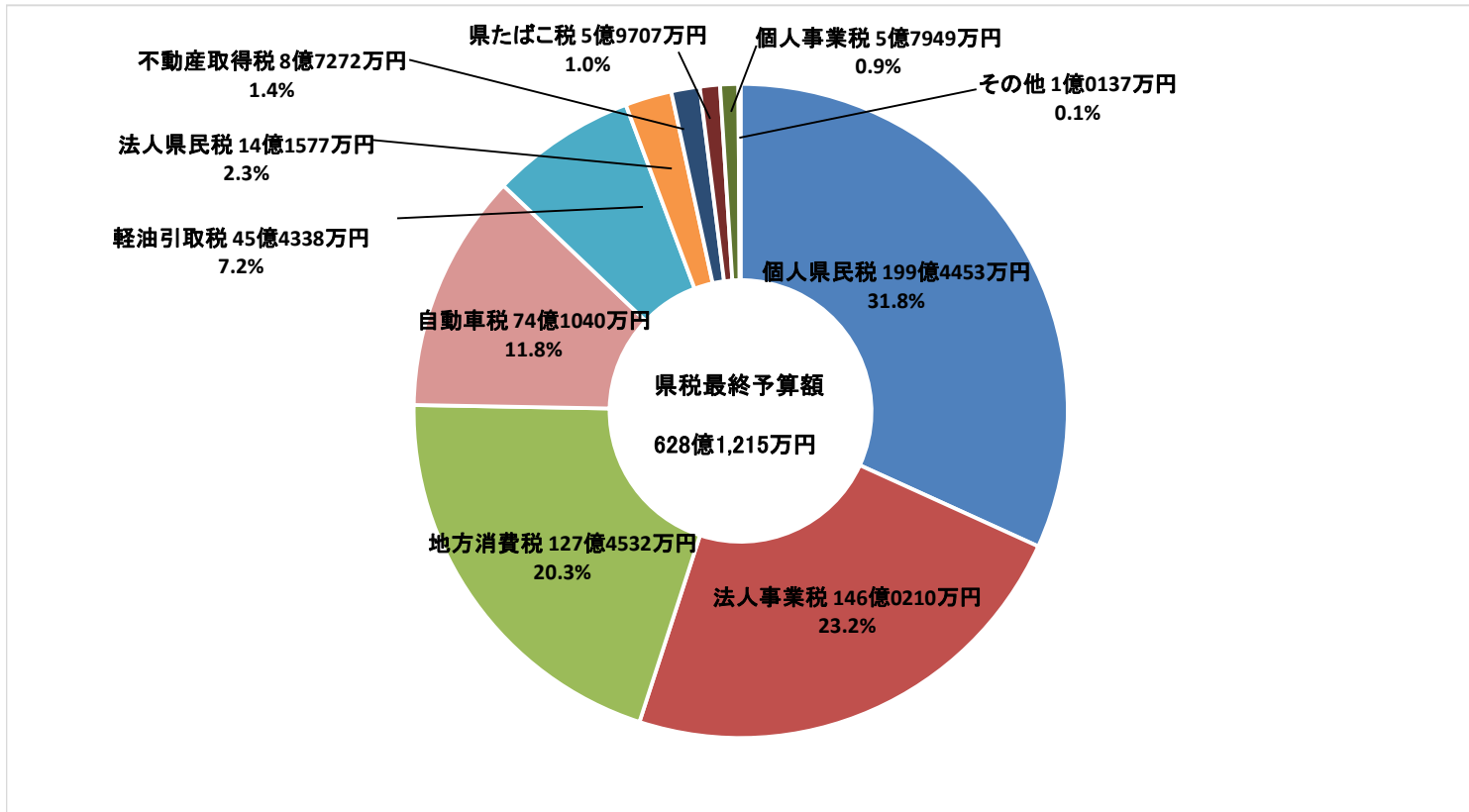


4 県民の県税負担状況について

県の行政に必要な経費の財源のうち、広く県民の皆様に負担していただいている県税は、県の行政運営上、重要なものとなっています。（附表第8表及び第9表参照）

令和7年度最終予算における県税税目別構成比



※1 個人県民税には、県民税利子割、県民税配当割、県民税株式等譲渡所得割及び豊かな森づくり協働税を含む。

※2 法人県民税には、豊かな森づくり協働税及び森林環境保全税を含む。

※3 自動車税には、環境性能割及び種別割を含む。